

2025年度
事業報告

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月 31 日

公益財団法人 日本財団パラスポーツサポートセンター

目 次

I	法人の概況	1
1.	設立年月日	
2.	定款に定める目的	
3.	定款に定める事業内容	
4.	所在地	
5.	役員に関する事項	
6.	評議員に関する事項	
II	役員会等実施状況	2
1.	理事会の実施状況	
2.	評議員会の実施状況	
III	各事業年度における公益目的事業の実施状況	4
【1】	パラリンピック競技団体の振興体制整備	
1.	共同オフィスの提供	
2.	パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金の提供	
3.	T.E.A.M.チャレンジ助成金の提供	
4.	キャパシティビルディングの支援	
5.	競技普及環境整備	
【2】	パラアスリートの総合的な環境整備	
1.	日本財団パラアリーナ運営	
2.	パラスポーツ公園の整備等	
【3】	パラスポーツの普及啓発	
1.	パラスポーツの普及啓発、DE&I 社会の実現に向けた広報活動	
2.	DE&I プログラムの実施(あすチャレ！事業)	
3.	パラスポーツ体験型出前授業の実施(あすチャレ！スクール)	
4.	パラスポーツで行う運動会の実施(あすチャレ！運動会)	
5.	ワークショップ型出前授業の実施(あすチャレ！ジュニアアカデミー)	
6.	パラアスリートから学ぶ共感力・DE&I 研修(あすチャレ！Academy)	
7.	パラアスリート・パラスポーツ指導者の講演講師派遣(あすチャレ！メッセンジャー)	
8.	インクルーシブ運動会	
【4】	パラスポーツの学術研究	
1.	調査研究活動	
2.	普及啓発活動	
【5】	パラスポーツの国際支援	
IV	運営体制の充実を図るための取組	11
1.	外部理事・外部監事の選任	
2.	コンプライアンス委員会の実施状況	
	2025 年度事業報告 附属明細書	12

2025年度 事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日
2015年5月15日

2. 定款に定める目的

当財団は、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営める共生社会の実現を目指し、パラスポーツ環境の発展のための諸課題の把握やその解決に向けた支援を行うことにより、様々な関係者の連帯に基づく国民の心身の健全な発展と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1)パラリンピック競技団体の振興体制整備
- (2)パラスポーツ環境整備への支援
- (3)パラスポーツの調査研究及び普及啓発
- (4)パラスポーツの国際支援
- (5)その他当財団の目的を達成するために必要な事業

4. 所在地

東京都港区赤坂1丁目2-2 日本財団ビル4階

5. 役員に関する事項

役職名	氏 名	略歴
会長	山脇 康	公益財団法人日本財団ボランティアセンター 会長
常務理事	菅井 明則	一般財団法人ササカワ・アフリカ財団 監事
常務理事	小澤 直	一般財団法人日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS 理事
理事	林 いづみ	弁護士 桜坂法律事務所創立パートナー
理事	谷本 歩実	公益財団法人日本オリンピック委員会 理事
監事	安樂 恒樹	税理士

6. 評議員に関する事項

氏 名	現職	任期開始	任期満了
安倍 昭恵	公益財団法人社会貢献支援財団 会長	2023 年 6 月 20 日	2027 年の定時評議員会の終結時まで
山下 泰裕	公益財団法人日本オリンピック委員会 会長	〃	〃
高橋 尚子	一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長	〃	〃
吉倉 和宏	公益財団法人日本財団 常務理事	2025 年 9 月 18 日	〃
三阪 洋行	公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会 委員長	2026 年 1 月 26 日	2029 年の定時評議員会の終結時まで

Ⅱ 役員会等実施状況

1. 理事会の実施状況

(1)第 74 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 6 月 5 日(木)午後1時 00 分

イ. 開催場所：会議室

ウ. 決議事項：

第 1 号議案 2024 年度事業報告に関する件

第 2 号議案 2024 年度決算に関する件

第 3 号議案 定款の一部変更に関する件(評議員会提案事項)

第 4 号議案 決議の省略による定時評議員会の承認に関する件

第 5 号議案 規程等の制定及び一部改正に関する件

第 6 号議案 コンプライアンス委員会委員の選任に関する件

第 7 号議案 最高顧問、特別顧問及び顧問の選任に関する件

エ. 報告事項

理事会承認前の 2025 年度予算にかかる契約について

(2)第 75 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 6 月 30 日(月) 決議の省略

イ. 決議事項：

第1号議案 代表理事(会長)及び業務執行理事(常務理事)の選定に関する件

(3)第 76 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 8 月 21 日(木)午後 1 時 00 分

イ. 開催場所：会議室

ウ. 会議形式：対面会議とオンラインでのリモート会議のハイブリッド形式

エ. 決議事項：

第1号議案 2025 年度パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金の
交付決定に関する件

第2号議案 2025 年度事業計画及び収支予算の変更に関する件

第3号議案 決議の省略による評議員会の承認に関する件

第4号議案 規則の一部改正に関する件

第5号議案 顧問の選任に関する件

(4)第 77 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 9 月 19 日(金) 午後 1 時 10 分

イ. 開催場所：会議室

ウ. 会議形式：対面会議とオンラインでのリモート会議のハイブリッド形式

エ. 決議事項：

第1号議案 日本財団への助成金交付申請にかかる 2026 年度事業計画及び収支予算に
関する件

第2号議案 土地取得及び基本財産設定の件

第3号議案 規程の制定及び一部改正に関する件

第4号議案 役員賠償責任保険の更新に関する件

第5号議案 顧問の選任に関する件

エ. 報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

(5)第 78 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 10 月 6 日(月) 決議の省略

イ. 決議事項：

第1号議案 日本財団 2025 年度助成金年度内募集への申請に関する件

(6)第 79 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 10 月 17 日(金) 決議の省略

イ. 決議事項：

第1号議案 日本財団 2026 年度助成金募集への追加申請に関する件

第2号議案 コンプライアンス担当理事の選定及びコンプライアンス委員の選任に関する件

(7)第 80 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 11 月 18 日(火) 決議の省略

イ. 決議事項：

第1号議案 日本財団 2025 年度助成金募集への追加申請に関する件

(8)第 81 回理事会

ア. 開催日時：2025 年 12 月 16 日(火) 午後 2 時 00 分

イ. 開催場所：会議室

ウ. 会議形式：対面会議とオンラインでのリモート会議のハイブリッド形式

エ. 決議事項：

第1号議案 2026 年度パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金の募集に関する件

第2号議案 土地売買契約金額及び基本財産設定額の変更に関する件

第3号議案 決議の省略による評議員会の承認に関する件

第4号議案 顧問の選任に関する件

(9)第 82 回理事会

ア. 開催日時：2026 年 3 月 23 日(月) 午前 10 時 00 分

イ. 開催場所：会議室

ウ. 決議事項：

第1号議案 2026 年度事業計画及び収支予算の承認に関する件

第2号議案 2026 年度パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金の交付決定に関する件

第3号議案 基本財産設定額の変更に関する件

第4号議案 規程等の制定及び一部改正に関する件

第5号議案 顧問の選任に関する件

エ. 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

2. 評議員会の実施状況

(1)第 19 回評議員会

ア. 開催日時：2025 年 6 月 30 日(月) 決議の省略

イ. 決議事項：

第 1 号議案 2024 年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)の承認に関する件

第 2 号議案 定款の一部変更に関する件

第 3 号議案 理事及び監事の選任に関する件

第4号議案 評議員の選任に関する件

ウ. 報告事項:

- 1 2024年度事業報告に関する件
- 2 2025年度事業計画及び収支予算に関する件
- 3 2025年度パラリンピック競技団体助成金の交付に関する件

(2)第20回評議員会

ア. 開催日時: 2025年9月18日(木) 決議の省略

イ. 決議事項:

第1号議案 評議員の選任に関する件

(3)第21回評議員会

ア. 開催日時: 2026年1月14日(水) 決議の省略

イ. 決議事項:

第1号議案 理事の選任に関する件

第2号議案 評議員の選任に関する件

III 各事業年度における公益目的事業の実施状況

【1】パラリンピック競技団体の振興体制整備

<公1-1 パラリンピック競技団体の振興体制整備>

パラリンピック競技団体の組織基盤強化を目的に、以下の事業を実施した。

1. 共同オフィスの提供

2015年11月より共同オフィスを開所し、執務環境の支援を行った。

・オフィス概要

住所: 東京都港区赤坂1丁目2-2 日本財団ビル4階

面積: フロア約1,180㎡、オフィス約800㎡

・入居状況 ※2026年3月31日現在

パラリンピック競技団体(入居27団体)

日本パラリンピアンズ協会、パラスポーツ推進ネットワーク

・オフィス機能

各団体執務スペース、会議室(2室)、モニター、ミーティングテーブル、図書スペース、イベントステージ、コミュニケーションボード、複合機、ベンディングマシン、多目的トイレ(2室)他

2. パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金の提供

組織基盤の強化を目的に事務局員雇用やガバナンス整備等に充当する助成金を提供した。

・対象期間: 2025年4月1日～2026年3月31日

・対象団体: ミラノ・コルティナダンペッツォ2026、ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会の競技団体(全27団体)

・対象事業及び上限額:

<赤コース>

人的資源の確保に関する事業: 660万円

その他組織運営・管理基盤及び活動の充実に係る事業: 上限なし

<緑コース>

- 人的資源の確保に関する事業:660 万円
- その他組織運営・管理基盤及び活動の充実に係る事業:400 万円
- ・助成実績:27 団体、支給額 287,830,000 円

3. T.E.A.M.チャレンジ助成金の提供

パラスポーツ界全体の発展に資する先進的な事業、かつ他団体の参考事例になることが期待できる新たな事業を対象にした助成制度「T.E.A.M.チャレンジ助成金」を 2024 年度に構築し、2025 年度は対象事業や要件を絞り募集を行い 2 団体から申請があったが、いずれの申請も要件に合致しておらず不採択とした。

- ・対象期間:2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- ・対象団体:パラリンピック競技団体組織運営・管理基盤支援助成金と同様
- ・対象事業:パラスポーツ界全体の発展に資する先進的な事業、かつ他団体の参考事例になることが期待できる新たな事業
- ・申請可能額:600 万円(下限)～1,500 万円(上限)/年
- ・助成実績:0 団体

4. キャパシティビルディングの支援

上記 1.2.3.と併せて、団体の自立化に向け以下の支援・検討を行った。

- ・シェアードサービス:

競技団体の自立モデル構築を目的に、2018 年度から設計を開始。2025 年度末においてシェアードサービスのメニューは一般会計・各種助成金の会計処理、国際(翻訳)業務、法務、税務、社労士相談、人事・労務システムを構築し管理部門の業務を中心にまとめてサポートする内容となっている。共通する業務を集約化することにより主に競技団体の自立運営に寄与するものであり業務の効率化やコスト削減に繋がっているが、更なる競技団体の事務等の業務負荷の軽減を目指し、一般会計・助成金関係についてサービスを拡充するとともに人材面や費用面など運営上の課題解決に向けて、2026 年 4 月から新たな体制で開始する準備を年度内に構築した。

- ・The T.E.A.M.プロジェクト

競技団体が連携して共通の課題解決を行うための会議体として 2020 年に発足。2025 年 9 月には全パラリンピック競技団体の代表者(代表権のある方)を対象に「代表者会議」を開催した。当センターの方針や助成事業の課題を直接共有するとともに、全代表者との個別面談を実施。団体が直面する課題を詳細にヒアリングし、次年度以降の新たな支援構築への基盤を築いた。2026 年 3 月に開催されたミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会期間中は 8 階食堂にて大会結果や日本人選手・競技の見どころ等の情報提示を行い、日本財団ビル内関係団体の機運醸成とパラスポーツへの理解深化を図った。2023 年設置の「コミュニケーションボード」と合わせ、競技団体間の横連携を促進する場として定着している。

- ・助成事業関連業務のシステム構築

パラリンピック競技団体の助成金申請等の業務負荷軽減を目指し、従来の Excel やメールベースの運用から、専用システム構築を行った。今後は助成金執行の適正化、助成金の有効活用を図るため、また競技団体の完了報告書作成や証憑提出などの業務負荷軽減を目指し AI を活用したシステムの構築を行う。

5. 競技普及環境整備

パラスポーツ競技者の裾野拡大を目的に、向いている競技の診断とチーム検索機能を備えた WEB サイト「マイパラ! Find My Para Sport」(2017 年 4 月オープン)は、パラスポーツの情報インフラとしての活用が進んでいる。ユーザーにとって更に選択肢が増えるよう、各都道府県に加盟団体を設置したパラリンピック競技団体や各都道府県の障害者スポーツ協会などと連携してマイパラ! のチーム登録を促

し、登録チーム数の拡大を図った。

【2】パラアスリートの総合的な環境整備 ＜公1ー2 パラスポーツ環境整備への支援＞

1. 日本財団パラアリーナ運営

2018年6月1日にオープンした日本財団パラアリーナは、パラスポーツの専用施設としての認知度が高まり、パラリンピック競技の日本代表合宿や競技団体所属のクラブチーム・個人の練習に活用されている。利用競技は、車いすバスケットボール・車いすラグビー・ボッチャ・ゴールボール・ブラインドフットボール・座位バレーボール・パラフェンシング・パラ卓球・パラテコンドー・パラパワーリフティングなど約10競技に上り、オープン以来、パラリンピック競技の日本代表やクラブチームの日常練習場所として稼働日率はほぼ100%という状況で活用されている。2025年度における練習での利用者数は延べ15,254人であり、2018年からの累計利用人数は延べ83,568人となった。

2. パラスポーツ公園の整備等

当センターが掲げる「SOCIAL CHANGE with SPORTS」のビジョンのもと、パラスポーツを通じた未来のDEI社会の実験場として、パラスポーツ競技施設の建設や、スポーツを中心とした様々なプロジェクトの展開を計画している。2025年度は、翌年度(2026年度)中に実施予定の基本・実施設計施工者選定プロポーザルの実施へ向け、建築物の条件整理やランニングコストの算出など各種検証作業を行い、発注図書を作成するとともに、建設用地として土地(東京都品川区東八潮7番)の取得を行った。

【3】パラスポーツの普及啓発 ＜公1ー3 パラスポーツの調査研究及び普及啓発＞

1. パラスポーツの普及啓発、DE&I社会の実現に向けた広報活動

(1)WEBメディア運営

パラスポーツの普及啓発と、スポーツを通じたDE&I社会実現への意識喚起を目的としたWEBメディア(以下①)と、パラサポの活動を発信し認知度・求心力の向上を図るWEBサイト(以下②)を運営。また、あすチャレ！プログラムの申込情報や実績などを発信する総合WEBサイトと5つのプログラムのWEBサイト(以下③)を運営。

①WEBメディア「パラサポWEB」

- ・ミラノ・コルティナ 2026 冬季パラリンピック特設サイトを拡充し、大会期間中はテレビやYouTube等で観戦するユーザーのニーズにあった情報をタイムリーに発信することで、パラスポーツの認知拡大を図った。
 - ・「パラリンピック」検索:「パラリンピックとは」ページが検索時1位479ページ、2-3位211ページ
 - ・学校における調べ学習等におけるニーズに応えるための子ども向けページを2025年4月に公開。
 - ・WEBアクセシビリティの確保の取組を進め、2026年1月にJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠達成。
 - ・生成AI活用の浸透に対応するため、AIにパラサポWEBの利用を促すためのサイト内部の改修を検討、実施。
-

- ・公開記事数:計 211 本(年間)
 - ・月間 PV 数(最高値):80 万(2025 年 6 月)
 - ・月間 UU 数(最高値):24 万(2026 年 2 月)
 - ・キュレーションメディア連携(17 媒体)
-

②パラサポ公式サイト

- ・ブランドロイヤリティを醸成するために、公式サイトでの情報開示を通じてパラサポの認知度と求心力の向上を図った。
-

- ・アクセス数(年間):5.1 万 PV、1.9 万 UU
-

③「あすチャレ！」サイト

- ・プログラム全体の認知度・実施依頼数の向上のため、プログラムの特長・実績・詳細情報をわかりやすく発信。顧客向けのコミュニケーションとして、プログラムの動きと連動し最新情報の更新などを行った。
-

- ・アクセス数(年間):11.4 万 PV、3.6 万 UU
-

(2) SNS 運営

2026 年 3 月に開催された「ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会」においては各 SNS にて日本代表選手紹介投稿、競技紹介投稿にとどまらず、日々の競技実施予定・テレビ放映予定、本日の見どころ等、パラサポならではの情報発信を行った。

また今年度は競技団体支援部と連携し、パラサポ SNS フォロワーに対して競技団体の活動の広報支援を実施。X では競技団体の発信する情報の拡散を主に行い、Facebook ではパラサポ助成事業であるイベント等の周知および当日の様子を発信し閲覧数増加へとつなげることができた。

各アカウントの実績は下記のとおり(カッコ内の数字は 2024 年度実績)

- ・Facebook
 - フォロワー 41,467 人(41,956 人)
 - 閲覧数 729,192(181,248)
 - ・X
 - フォロワー 31,231 人(31,747 人)
 - インプレッション 3,544,596(6,207,011)
 - ・Instagram
 - フォロワー 17,462 人(17,208 人)
 - 閲覧数 1,272,541(5,626,724／広告配信含む)
-

(3)動画制作

- ・団体設立 10 周年の歩みをまとめた動画を 2025 年 5 月に公開。
- ・「パラサポ WEB」の「パラサポ！インクルーシブ運動会」事例紹介記事で動画を公開。
- ・「あすチャレ！」10 周年記念動画、および「あすチャレ！」事業紹介動画の撮影・制作。
- ・学校での調べ学習に役立つコンテンツの充実化を目的として、パラスポーツの魅力を伝える動画(車いすラグビー編)を撮影、編集。公開は次年度 4 月予定。

(4)印刷物制作

- ・2025 年度版団体パンフレット発行(5,000 部)
- ・パラサポの 3 事業(競技団体支援、日本財団パラアリーナ運営、あすチャレ！プログラム)を紹介するリーフレット「Program Guide 2025」(7,000 部)
- ・「あすチャレ！」実施校など小・中・高等学校や企業・団体・自治体へ配布するパラスポーツの工夫と魅力を通じて共生社会について考える機会を提供する新聞「パラサポ新聞 10 号」60,000 部

(5)PR・メディア対応

パラサポの事業・活動(競技団体支援、「あすチャレ！」「パラサポ！インクルーシブ運動会」プログラム等)に関するメディアへのリリース配信、取材案内、取材誘致等を行い、メディアを通じ事業・活動の周知拡大を図った。

- ・登録メディア:48 社 197 名
- ・リリース配信数:13 件 PR TIMES での閲覧:29,631PV 29,560UU
＜内訳＞パラサポ(香取慎吾 NFT アートチャリティプロジェクト) 1 件、「あすチャレ！」7 件、パラリンピック研究会 2 件、パラサポ WEB 3 件
- 特に、2025 年 4 月 9 日に配信した「あすチャレ！」プレスリリース(10 年目スタート)は、69 サイトに転載された。
- ・取材案内配信数:64 件(「あすチャレ！」50 件、「パラサポ！インクルーシブ運動会」14 件)
- ・主催自治体、学校からのメディア誘致との連携
- ・自治体、スポンサー企業、関係団体との連携による広報誌、SNS 等への広報活動

(6)DE&I 気運醸成

- ・競技団体支援チームとの連携により、日本財団ビル 8 階食堂でのミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック企画へのコンテンツ提供
- ・パラリンピック競技団体との共同オフィスのシンボルである大型シリンダーのラッピングをリニューアルし、競技団体ロゴ一覧を掲出
- ・メルマガ配信
ミラノ・コルティナ 2026 冬季パラリンピックに関連して開幕前、中盤、閉幕後の 3 度配信を行うなど、年間を通してメルマガジンを配信。2025 年 5 月には団体設立 10 周年を迎えたお知らせのメルマガジン配信を行い、高い開封率を記録した。
配信回数:9 回 配信件数合計:221,180 件 平均開封率:40.5%

2. DE&I プログラムの実施(あすチャレ！事業)

2022 年度よりあすチャレ！事業として 5 つのプログラムを統合し、実施している。2025 年度は、全体で 44 都道府県を訪れ、835 回の開催を行った。学校向けプログラムにおいては、全体の約 6 割が自治体からの申し込みとなり、自治体が予算を確保し、管轄する地域の小・中・高・特別支援学校への助成や補助を通じて開催した。2025 年度もボートレース施行自治体に採用してもらえるよう注力したほか、これまで導入実績のなかった自治体への働きかけも行い、加えて自治体申し込みをした地域の首長への表敬訪問も積極的に実施した。知識・機会・備品を活用し、夏季の暑さ対策や感染症対策、災害・悪天候への事前対応を講じることで、安定的な実施を維持することができた。

3. パラスポーツ体験型出前授業の実施(あすチャレ！スクール)

パラアスリートとの交流やパラスポーツ体験を通じて、参加者に「多様性」や「障がい」等に対する気づきや学びを提供することを目的として、全国の小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象にパラスポーツ体験型授業「あすチャレ！スクール」を 2016 年度から実施している。2025 年度は、41 都道府県 432 校 468 回(小学校 260 校、小中学校 9 校、中学校 142 校、高等学校 16 校、特別支援・養護学校 5 校)、計 42,582 人に実施した。2025 年度末時点での国内外の累計開催回数は 3,075 回、累計参加

者数は 337,935 人に達した(2026 年 3 月末時点)。新規講師の育成を行い、より良いプログラムの実施を目指した。

4. パラスポーツで行う運動会の実施(あすチャレ！運動会)

企業や自治体、学校を対象とする、パラスポーツを導入したオリジナルの運動会プログラム「あすチャレ！運動会」を 2017 年 4 月から開始。「あすチャレ！運動会」では、誰もが楽しみやすいようにルールや競技用具を工夫し、パラスポーツの魅力を「リアル」に体感してもらい、そこから生まれる「気づき」を提供している。

2025 年度は、13 回／1,350 人(大学含む学校:3 回／374 人、企業:5 回／646 人、自治体:3 回／222 人、団体:1 回／58 人、自主開催:1 回／50 人)に実施。2017 年度から累計 231 回／20,599 人に達した(2026 年 3 月末時点)。

実施競技:あすチャレ！アイスブレイク、座位バレーボール(ソフト)、
ゴールボール(ソフト)、ボッチャ、車いすポートボール、車いすリレー

5. ワークショップ型出前授業の実施(あすチャレ！ジュニアアカデミー)

2018 年より提供している小学校 4 年生から高校生までを対象にした、パラアスリートから共生社会を学ぶワークショップ型授業、対面版「あすチャレ！ジュニアアカデミー」に続き、オンライン版「あすチャレ！ジュニアアカデミー」プログラムを開発し、2019 年 9 月よりプログラムの提供を開始した。

2025 年度は、267 回／20,734 人(集合研修 257 回／20,212 人、オンライン研修 10 回／522 人)に実施をした。累計として、2018 年度より 1,898 回／166,180 人に達した(2026 年 3 月末時点)。離島・座間味でも実施を行った。新規講師の育成も行い、講師の中には 2026 ミラノ・コルティナパラリンピック大会に出場する選手もいた。

6. パラアスリートから学ぶ共感力・DE&I 研修(あすチャレ！Academy)

「あすチャレ！Academy」は、2016 年 11 月より、パラスポーツを題材に、障がいのある当事者講師から障がい者とのコミュニケーション方法を学ぶ DE&I セミナーとして展開している。レクチャーや体験、グループワークなど多様な学びの機会を通じて、共生社会の実現に向けた、障がい者と健常者の相互理解およびコミュニケーションの在り方を提供している。

2025 年度は、「コミュニケーション編」、「合理的配慮編(60 分版・90 分版)」、「カスタムメイドプラン」、「ファミリーアカデミー」の既存プランに加え、近年の防災意識の高まりを背景に、新たに「防災編(60 分版・90 分版)」を開発、2025 年 9 月にローンチした。本プログラムは、福祉防災学を専門とする同志社大学名誉教授・立木茂雄氏と、阪神・淡路大震災を経験した現役パラアスリートが共同で開発したものであり、学術的知見と現場の実体験を融合させた内容となっている。なお、同プログラムについては、認知拡大を目的に無料体験会を 4 回実施した。

全 38 回の各プランの内訳は次のとおりである。コミュニケーション編 21 回/合理的配慮編(90 分版) 3 回/カスタムメイドプラン 10 回/防災編(60 分版) 2 回/防災編(90 分版) 2 回。25 年度の受講人数は 2,262 人となった。また、2016 年度の開始以降の累計実績は、2026 年 3 月末時点で 762 回、34,846 人に達している(2026 年 3 月末時点)。

7. パラアスリート・パラスポーツ指導者の講演講師派遣(あすチャレ！メッセンジャー)

あすチャレ！メッセンジャーは、パラアスリートの講演講師を紹介するプログラムとして、2018 年度より開始。企業・自治体・学校への講演実施数は累計 504 回、聴講者数は 100,863 名と 10 万人に到達(2026 年 3 月末時点)。2025 年度は 48 回、聴講 9,016 名となった。また、プログラムの年齢層に合わせたコンテンツ拡充策として 2024 年度より提供を開始した「あすチャレ！メッセンジャー」高校生向けキャリア教育授業は、2025 年度は長野県を中心に 9 回実施。2026 年度はさらなる実施拡大に向けて、周知・案内の強化および新規講師・現場運営スタッフの育成に努める。

8. インクルーシブ運動会

学校が主催する運動会にパラスポーツの要素を取り入れることで、全国の学校におけるインクルーシブ教育を推進する「パラサポ！インクルーシブ運動会」を2024年5月から開始。

障がいの有無に関わらず、全員が同じ条件で参加できる種目を開発し、延べ18自治体、24校の運動会にて実施。

また、砂利のある校庭や体育館でも使用可能な車いす「パラサポ！ミライ」の活用促進にも取り組み、新たに6自治体へ配備。これにより、累計配備数は全16自治体となった。

2026年度は、新たな種目として「インクルーシブダンス」の制作を行う。

【4】パラスポーツの学術研究

＜公1－3 パラスポーツの調査研究及び普及啓発＞

調査研究活動を行い、その成果を紀要およびホームページにて公表した。また、普及啓発活動として、シンポジウムを主催した。

1. 調査研究活動

(1) パラスポーツ用具の技術進歩に関する分析

パラスポーツ用具の技術向上による競技成績への影響と、用具の高度化が運動能力の概念に及ぼす影響を中心に論評した。

(2) パラアスリートの表象が受け手の共感・関心・行動に及ぼす影響についての調査

「障がい」に関連する努力を強調したナラティブと、「アスリートとしての努力」を強調したナラティブが、(1)共感感情(高揚感、哀れみ、親密感、省察的思考)、(2)パラスポーツへの関心(態度)、および(3)パラスポーツに関連する行動にどのような影響を及ぼすのかを検討した。

(3) パラリンピック・パラスポーツへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響についての調査

2025年にパラリンピック研究会が実施した「国内一般社会におけるパラスポーツに関する認知および関心に関する第4回調査」の二次分析を行い、パラリンピックへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響について明らかにした。

(4) トランプ政治とLA2028オリンピック・パラリンピック競技大会に関する分析

トランプ政治の特異な性格が、ロサンゼルス2028オリンピック・パラリンピック競技大会に与える影響について考察した。

(5) 国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の変容とその課題調査

2022年の調査結果を基礎とし、2025年における国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を再検証した。

(6) 日韓におけるパラスポーツ政策の比較調査

パラスポーツに関する日本と韓国の法律、関連組織(中央政府および中央統括団体)、関連予算など、パラスポーツ政策を横断的に比較し、両国におけるパラスポーツ政策の意義および今後の展望を考察した。

(7) デフリンピックに関する調査研究

東京2025デフリンピック大会の普及啓発のため、デフリンピックの過去と現状を概観し、及び課題を検討した。

2. 普及啓発活動

(1) 紀要を発行した。

・第24号(2025年9月)

・第25号(2026年2月)

(2) シンポジウムを開催し、約130名が参加した。

・日本福祉大学パラスポーツ研究所共催「東京パラリンピック大会開催に期待された社会変革の振り

返り:大会から4年を経て」(11月5日)

(3)有識者との意見交換を行った。

- ・東京健康リハビリテーション総合研究所 武藤芳照代表理事(6月17日)
- ・東京都障害者スポーツ協会 延輿 桂会長(7月1日)
- ・特定非営利活動法人スポーツネットワークジャパン 長田渚佐代表理事(9月9日)
- ・ドイツ自由大学 グドルン・ドルテッパ教授(11月18日)
- ・コベントリー大学 イアン・ブリテン教授(12月5日)

【5】パラスポーツの国際支援

＜公1-4 パラスポーツの国際支援＞

国際パラリンピック委員会(IPC)が推進するクラス分け教育啓発活動に対し、700万円の支援を実施した。本プロジェクトでは、パラスポーツ特有の「クラス分け」制度を視覚的に分かりやすく解説するためのイラストライブラリーを制作。LA2028パラリンピック競技大会の新採用競技を含む全競技のポーズや、評価プロセスの詳細シーンが拡充された。これにより、国際競技連盟(IF)や若手選手らの理解向上を促し、公平で円滑な競技運営を支える世界共通の教育基盤構築に寄与した。

IV 運営体制の充実を図るための取組

1. 外部理事・外部監事の選任

本年度の定時評議員会をもって役員5名(うち理事4名、監事1名)が任期満了を迎えたことから、第19回評議員会(2025年6月25日開催)にて次期役員の選任について審議され、常勤理事3名のほか、外部理事1名(林いづみ氏)並びに外部監事1名(安樂恒樹氏)が再任された。

また、第21回評議員会(2026年1月14日開催)にて理事の選任について審議され、外部理事1名(谷本歩実氏)が選任された。

この結果、2026年3月31日現在における役員は、理事5名(うち会長1名、常務理事2名、外部理事2名)、外部監事1名である。

＜「I 法人の概況 5. 役員に関する事項」参照＞

2. コンプライアンス委員会の実施状況

当財団における組織運営の透明性と適正性を高めるため、第74回理事会(2025年6月5日開催)にて「倫理規程」及び「コンプライアンス委員会規程」の制定について審議され、同日付で制定・施行された。発足初年度にあたる本年度においては、以下の通り2回開催した。

(1)第1回コンプライアンス委員会

ア. 開催日時：2025年7月15日(火)

イ. 審議事項：

審議事項1 コンプライアンス対応に関する今後の体制整備に関する件

(2)第2回コンプライアンス委員会

ア. 開催日時：2025年8月21日(木)

イ. 審議事項：

審議事項1 コンプライアンス関連規程に関する件

2025 年度事業報告 附属明細書

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2026 年 5 月

公益財団法人
日本財団パラスポーツサポートセンター